

会 計		後期高齢者医療特別会計														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			08 社会保障			01 国民健康保険制度を適正に運用する									
事業：後期高齢者医療窓口事業													整理番号	1224		
目 的	後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行う。															
目 標	高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用															
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）		11,546		コスト情報・評価	総コスト（千円）		21,458		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		11,546		内 訳	事業費		11,546		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		9,912		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。					
		その他特定財源		0			一人あたり（円）		192							
							世帯あたり（円）		454							
	貢献度		A			根拠		後期高齢者医療制度を適正に運用した。								
今後の方向性	後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行う。															

事業 優先順位		1	細事業:後期高齢者医療窓口事業				整理 番号	01				
目 的		後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行 う。										
目 標		高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用										
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成20年度	根拠 法令	高齢者の医療の確保に関する法律						
事業費・財源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費(決算額)(千円)		11,546	11,485	61		総コスト(千円)		21,458	25,768	-4,310
		一般財源		11,546	11,485	61		事業費		11,546	11,485	61
		国庫支出金		0	0	0		人件費		9,912	14,283	-4,371
		地方債		0	0	0		公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり(円)		192	228	-36
				0				世帯あたり(円)		454	546	-92
				0				職員数(人)		1.30	1.80	-0.50
								再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		後期高齢者医療被保険者の便益を増進するため、被保険者証の引渡し等各種申請や届出の受付などの窓口業務を行 う。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	被保険者数 13,896人(H25年度末)							
	A	A	B									

事業：後期高齢者医療窓口事業

1. 後期高齢者医療窓口事業

後期高齢者医療制度は、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるようにするために、国民皆保険を堅持しつつ、増大する医療費を安定的に賄う、持続可能な制度を構築することを目的とし、そのうえで現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度となるように、平成 20 年 4 月から、老人保健制度にかわる独立した医療制度として創設された。

この制度は、財政基盤の安定化を図るため、都道府県単位ですべての市町村が加入して設置する後期高齢者医療広域連合が運営主体となって行うこととされ、大阪府では「大阪府後期高齢者医療広域連合（平成 19 年 1 月 17 日設置）」が運営している。

広域連合では後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を行った。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき設置し、主に保険料の収支（徴収及び広域連合への納付）並びに管理的経費を計上するものである。

平成 26 年 3 月末 被保険者数 13,896 人 （自己負担 1 割 12,886 人、3 割 1,010 人）

細事業：後期高齢者医療窓口事業

1. 後期高齢者医療窓口事業

後期高齢者医療制度の運営全般は、大阪府内のすべての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」が行い、各種申請や届出の受付などの窓口業務を市において次のとおり行った。

- 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- 被保険者証及び被保険者資格証明書の引渡し
- 被保険者証及び被保険者資格証明書の返還の受付
- 後期高齢者医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し及び返還の受付
- 保険料に関する申請の受付

■ 制度のしくみ

